

明 細 書

発明の名称： 情報処理装置、情報処理方法及びプログラム

技術分野

[0001] 本発明は、情報処理装置、情報処理方法及びプログラムに関する。

背景技術

[0002] 特許文献1には、ストックオプションの権利行使手続を簡便な手順で処理するシステムが開示されている。なお、ストックオプションとは、会社への帰属意識を高めることを目的として、経営者や従業員に自社株を一定価格で購入する権利（新株予約権）を与える制度のことである。

先行技術文献

特許文献

[0003] 特許文献1：特開2003-085368号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0004] 株やストックオプション等の新株予約権の発行には、取締役会決議や株主総会特別決議が必要となる。また、株や新株予約権の払込、登記等の煩雑な手続や管理が必要となるため、ストックオプションよりも簡易な方法でモチベーションを付与したい要望もある。

[0005] 本発明は、このような状況に鑑みてなされたものであり、会社への帰属意識やモチベーションを向上させるためにユーザに適した形式で付与される利益の状況を容易に把握できる技術を提供することを目的とする。

課題を解決するための手段

[0006] 上記目的を達成するため、本発明の一態様は、指定される指標に基づいて算出される付与価値及び前記付与価値の権利行使可能期間に関する情報を含む付与価値情報を記憶する付与価値情報記憶手段と、前記付与価値情報記憶手段から前記付与価値情報を取得する付与価値情報取得手段と、前記付与価値情報取得手段が取得した前記付与価値情報の中に、前記所定のユーザが現

在又は将来権利行使可能である前記付与価値がある場合に、前記付与価値情報があることを前記所定のユーザに対して出力する出力制御手段と、を備える情報処理装置である。

発明の効果

[0007] 本発明によれば、会社への帰属意識やモチベーションを向上させるためにユーザに適した形式で付与される利益の状況を容易に把握できる技術を提供できる。

図面の簡単な説明

[0008] [図1]情報処理システムの構成を示す概略図である。

[図2]情報処理装置のハードウェア構成を示すブロック図である。

[図3]第1実施形態の情報処理装置の機能的構成を示す機能ブロック図である。

[図4]情報処理装置の新株予約権の表示に関する処理の流れの一例を示すフローチャートである。

[図5]情報処理装置の付与価値の表示に関する処理の流れの一例を示すフローチャートである。

[図6]ユーザ端末の新株予約権に関する情報の出力画面を示す図である。

[図7]ユーザ端末の付与価値に関する情報の出力画面を示す図である。

[図8]ユーザ端末の付与価値の権利行使に関する情報の出力画面を示す図である。

[図9]ユーザ端末の付与価値の権利行使に関する詳細情報の出力画面を示す図である。

[図10]ユーザ端末の付与価値の権利行使申請に関する情報の出力画面を示す図である。

[図11]ユーザ端末の税額計算入力の出力画面を示す図である。

[図12]ユーザ端末の税額計算結果の出力画面を示す図である。

[図13]会社端末の新株予約権に関する情報の出力画面を示す図である。

[図14]会社端末の付与価値に関する情報の出力画面を示す図である。

[図15]第2実施形態の情報処理装置の機能的構成を示す機能ブロック図である。

[図16]ユーザ端末の出力画面を示す図である。

[図17]ユーザ端末の別の出力画面を示す図である。

[図18]会社端末の出力画面を示す図である。

発明を実施するための形態

[0009] <概要>

本実施形態では、新株予約権及び付与価値の金銭への変換権を行使できる期間とともに、権利行使した際の予想利益額を表示する例について説明する。

本実施形態によれば、自身が保有する新株予約権や付与価値の変換権の権利行使可能な期間や、この新株予約権を行使して入手した株式を売却する際の予想株価や付与価値の金銭への変換価格を容易に把握することができるため、ストックオプションや付与価値の変換権の権利行使における利便性が改善されるとともに、自分が従業員として働く職場（株式会社）において、働くモチベーションを向上させることができる。

[0010] <システム構成>

図面を参照して、本発明の実施形態に係る情報処理システム1について詳細に説明する。図1は、本実施形態に係る情報処理システム1の全体構成の一例を示す概略図である。

図1に示す情報処理システム1は、インターネットを利用したクラウドシステムである。この情報処理システム1は、ストックオプションのある株式会社や上場を目指すベンチャー企業等の非上場企業その他、新株予約権の発行はせず付与価値の付与のみを行う企業等にもクラウドサービスを提供する。

[0011] 情報処理システム1は、新株予約権を従業員に与える株式会社の担当者、及び新株予約権を有する従業員に用いられ、新株予約権に関する情報の提供、及び新株予約権に関する各種手続き作業の支援を行う。なお、ストックオプションとは、株式会社が決めた価格で自社株を購入できる権利のことである。

る。また、情報処理装置3によって提供されるクラウドサービスを利用する企業は、新株予約権の他に、企業側が独自に設定する付与価値を従業員に付与することができる。情報処理装置3によって提供されるクラウドサービスは、ストックオプションや付与価値の発行・管理・発行された側による閲覧システムとも言える。以下の説明において、新株予約権のことをストックオプション（SO）とし、付与価値をエンゲージメントストック（ES）として説明する場合がある。なお、以下、「株」の単位に「株」を用い、その価格を「株価」と呼ぶのと同様に、付与価値をESとして説明する場合において、「ES」の単位に「ES」を用い、その価格を「ES価」と適宜呼ぶ。

[0012] 本実施形態では、クラウドサービスを利用する企業等を発行者とし、ストックオプションや付与価値が付与され、ユーザ端末5を利用する従業員等をユーザとして説明を行う。なお、ユーザには、雇用契約がある従業員だけではなく、請負契約等があるフリーランスも含まれるものとする。また、従業員には、当該企業等のグループ企業等の複数の組織に所属するものも含まれる。

[0013] 本実施形態に係る情報処理システム1は、情報処理装置3と、会社端末4と、ユーザ端末5とがネットワーク2を介して接続されることで構成される。ネットワーク2は、例えば、インターネット、LAN（Local Area Network）、VPN（Virtual Private Network）等である。また、図には示されていないが、ユーザ端末5には、必要に応じてスキャナ等の画像を取り込む各種の装置や機器が接続されていてもよい。

本実施形態におけるユーザとしては、新株予約権又は付与価値を保有するユーザであればよく、新株予約権又は付与価値が与えられる株式会社の従業員、この株式会社の経営者（役員含む）、出資者等が挙げられる。

[0014] 情報処理装置3は、例えば、税理士法人等の運営業者又はその委託者によって管理されるサーバである。この情報処理装置3は、ネットワーク2に接続されており、会社端末4及びユーザ端末5との間で通信を行う。これによ

り、情報処理装置3は、会社端末4へのデータの入力、ユーザ端末5へのデータの入力、会社端末4が出力したデータの受信、及びユーザ端末5が出力したデータの受信が可能となる。

[0015] 会社端末4は、株式会社に管理され、当該株式会社の担当者に使用される端末であり、パソコン、タブレット等の一般的な通信端末である。この会社端末4は、ネットワーク2に接続されており、情報処理装置3との間で通信を行う。これにより、会社端末4は、情報処理装置3へのデータの入力、及び情報処理装置3が出力したデータの受信が可能となる。また、会社端末4は、少なくとも一部が所定の第1色（例えば、ピンク色）を表示色とする画面を出力する。

[0016] ユーザ端末5は、従業員に使用される端末であり、パソコン、タブレット、スマートフォン等の一般的な通信端末である。このユーザ端末5は、ネットワーク2に接続されており、情報処理装置3との間で通信を行う。これにより、ユーザ端末5は、情報処理装置3へのデータの入力、及び情報処理装置3が出力したデータの受信が可能となる。また、ユーザ端末5は、USBケーブル（図示省略）等を介してスキャナに接続することにより、スキャナから情報を受信してもよいし、デジタルカメラやスマートフォンのカメラ機能により撮影された情報を受信してもよい。更に、ユーザ端末5は、会社端末4の表示色とは異なる所定の第2色（例えば、新株予約権を行使して入手した株式を売却した際にプラスとなる場合には青色で、マイナスとなる場合には赤色）を表示色とする画面を出力する。

[0017] なお、スキャナ又はデジタルカメラやスマートフォンのカメラ機能を用いて、契約書、登記簿の写し等の書面を読み取り又は撮影し、光学文字認識（OCR: Optical character recognition）機能により文字を認識してもよい。この認識された情報は、ユーザ端末5に送信される。なお、契約書及び登記簿の写しから読み取られた情報は、後述する新株予約権情報となる。

[0018] <ハードウェア構成>

(情報処理装置3のハードウェア構成)

図2を用いて、情報処理装置3のハードウェア構成について説明する。図2は、本実施形態に係る情報処理装置3のハードウェア構成の一例を示すブロック図である。

情報処理装置3は、CPU (Central Processing Unit) 11と、ROM (Read Only Memory) 12と、RAM (Random Access Memory) 13と、バス14と、入出力インターフェース15と、出力部16と、入力部17と、記憶部18と、通信部19と、ドライブ20と、を備えている。

[0019] CPU 11は、ROM 12に記録されているプログラム、又は、記憶部18からRAM 13にロードされたプログラムに従って各種の処理を実行する。RAM 13には、CPU 11が各種の処理を実行する上で必要なデータ等が適宜記憶される。CPU 11、ROM 12及びRAM 13は、バス14を介して相互に接続されている。このバス14にはまた、入出力インターフェース15も接続されている。

[0020] 入出力インターフェース15には、出力部16、入力部17、記憶部18、通信部19及びドライブ20が接続されている。出力部16は、ディスプレイやスピーカ、プリンタ等で構成され、音声データ及びテキストデータ等の出力情報を出力する。出力部16が例えばプリンタ等であれば、出力情報を印刷することもできる。入力部17は、キーボード、マウス、タッチパネル等で構成され、各種情報を入力する。記憶部18は、ハードディスクやDRAM (Dynamic Random Access Memory) 等で構成され、各種データを記憶する。通信部19は、インターネットを含むネットワーク2を介して会社端末4及びユーザ端末5との間で相互に通信を行う。

[0021] ドライブ20には、磁気ディスク、光ディスク、光磁気ディスク、あるいは半導体メモリ等によりなる、リムーバブルメディア21が適宜装着される。ドライブ20によってリムーバブルメディア21から読み出されたプログ

ラムは、必要に応じて記憶部 18 にインストールされる。また、リムーバブルメディア 21 は、記憶部 18 に記憶されている各種データを、記憶部 18 と同様に記憶することができる。

[0022] (会社端末 4 及びユーザ端末 5 のハードウェア構成)

なお、図示はしないが、会社端末 4 及びユーザ端末 5 は、図 2 に示すハードウェア構成と同様の構成を有する。すなわち、図 2 の CPU 11 と、ROM 12 と、RAM 13 と、バス 14 と、入出力インターフェース 15 と、出力部 16 と、入力部 17 と、記憶部 18 と、通信部 19 と、ドライブ 20 との各々に対応する CPU と、ROM と、RAM と、バスと、入出力インターフェースと、出力部と、入力部と、記憶部と、通信部と、ドライブとを有する。また、ユーザ端末 5 は、上記したように、スキャナ（画像読取装置）を更に有する。

[0023] <第 1 実施形態の機能構成>

図 3 を用いて、第 1 実施形態の情報処理装置 3 の機能的構成について説明する。図 3 は、第 1 実施形態の情報処理装置 3 における機能的構成の一例を示す機能ブロック図である。

情報処理装置 3 の CPU 11 においては、新株予約権情報取得部 31 と、付与価値情報取得部 131 と、出力制御部 132 と、ユーザ登録情報取得部 133 と、提出書類作成部 34 と、新規情報取得部 135 と、税額出力部 150 と、が機能する。また、情報処理装置 3 の記憶部 18 の一領域には、新株予約権情報 DB 41（新株予約権情報記憶部）と、付与価値情報 DB 141（付与価値情報記憶部）と、ユーザ登録情報 DB 142 と、が設けられている。

[0024] 新株予約権情報取得部 31 は、新株予約権情報 DB 41 から新株予約権情報を取得する。新株予約権情報 DB 41 は、新株予約権情報記憶手段であり、権利行使可能期間に関する情報を含む新株予約権情報を記憶する。権利行使可能期間に関する情報としては、権利行使開始日から権利行使終了日までの期間である。新株予約権情報は、出力制御部 132 及び提出書類作成部 3

4 に利用される。新株予約権情報取得部 3 1 は、新株予約権情報 D B 4 1 から取得した新株予約権情報を出力制御部 1 3 2 に出力する。また、新株予約権情報取得部 3 1 は、新株予約権情報 D B 4 1 から取得した新株予約権情報を提出書類作成部 3 4 に出力する。

[0025] 新株予約権情報としては、新株予約権の権利行使可能期間に関する情報、新株予約権を有する従業員毎の取得可能株数及び取得株価に関する情報、将来の売却予想株価に関する情報等が挙げられる。この新株予約権情報の全部又は一部は、権利行使の際に証券会社又は信託銀行に提出する書類に記載される情報になる。新株予約権は、対象のユーザや配布数等を指定する所定のデータ形式で一括して設定することもできる。所定のデータ形式は、例えば、CSV (comma separated values) 等であり、会社端末 4 から担当者がアップロードすることにより取り込まれ、新株予約権情報 D B 4 1 に登録される。

[0026] 付与価値情報取得部 1 3 1 は、付与価値情報 D B 1 4 1 (付与価値情報記憶部) から付与価値情報を取得する。付与価値情報 D B 1 4 1 は、付与価値の権利行使可能期間に関する情報を含む付与価値情報を記憶する付与価値情報記憶手段である。付与価値情報取得部 1 3 1 は、付与価値情報 D B 1 4 1 から取得した付与価値情報を出力制御部 1 3 2 に出力する。第 1 実施形態における付与価値情報 D B 1 4 1 は付与価値情報記憶手段である。

[0027] 付与価値情報は、発行者によって設定される任意の指標に基づいて導出される付与価値と、付与価値の権利を行使する権利行使期間に関する情報が少なくとも含まれる。また、付与価値情報には、付与価値の利用権を有するユーザ毎の取得可能付与価値数及び付与価値に関する情報、将来の売却予想付与価値に関する情報等が含まれてもよい。

また、詳しくは後述するが、付与価値情報における発行者によって設定される任意の指標は、複数の指標の候補から選択されることで指定されてもよい。また、複数のユーザのそれぞれにたいして異なる指標が指定されてもよい。更に、付与価値は、対象のユーザや配布数等を指定する所定のデータ形

式で一括して設定することもできる。所定のデータ形式は、例えば、CSV（comma separated values）等であり、会社端末4から担当者がアップロードすることにより取り込まれ、付与価値情報DB141に登録される。

[0028] 付与価値は、将来に設定される権利行使可能期間に金銭に変換されることを想定したものであり、給与とは異なる形式でユーザに提供されるメリットである。付与価値は、例えば、任意に定められた所定単位の数値によって付与される。付与された付与価値は、ユーザに関連付けが行われた上で所定単位の数（付与価値の量）とともに付与価値情報DB141に登録される。

[0029] 付与価値は、所定の達成条件を満たした場合に付与されるように設定できる。所定の達成条件は、ボーナス等のように夏や冬等の時期的条件であってもよいし、ユーザが予め設定される判定条件を満たした場合に付与されるようにしてもよいし、時期的条件及び判定条件を満たしている場合に付与されるようにしてもよい。判定条件は、例えば、営業利益が目標値に達することでもよいし、出勤日数が80%を超えることもでもよいし、将来の付与価値が金銭に変換できる支給日までに在籍又は退職予定ではないことであってもよいし、CO₂の削減目標を達成することもでもよい。また、判定条件は、資格取得でもよいし、社長賞や外部の権威のある賞を受けること等でもよい。

[0030] 権利行使可能期間は、設定された付与価値を使用できるタイミングや期間を示す情報である。この権利行使可能期間は、発行者によって設定できる。また、付与価値の失効するルールも、発行者によって設定できる。付与価値が設定された時点で当該付与価値が使用できるように権利行使可能期間を設定してもよいし、在職中は付与価値がプールされるようにして退職時に付与価値が使用可能となるように設定してもよい。また、権利行使可能期間は、付与価値が設定されてから所定期間経過後の権利行使開始日から権利行使終了日までの所定期間でもよい。

[0031] 付与価値の金銭への変換は、ある年度のボーナスとも相違しており、退職

時に現金化する場合には退職金の税制が適用され、ユーザに有利なものとなる。付与価値は、株式を利用とするものではないので、煩雑な手続が不要となるメリットがある。また、ユーザは株式等の投資のリテラシーがなくても金銭に変換できる価値として直感的に付与価値の恩恵を感じることができる。付与価値は、ユーザに対して会社の帰属意識や業務のモチベーションを動機づけるストックオプションに代替するユーザのメリットということもできる。

[0032] 付与価値を算出するための指標について説明する。指標は、付与価値を算出するためのパラメータとして設定され、付与価値は指標に連動する。付与価値の指標は、複数の指標の候補からユーザ毎に設定される。指標は、ユーザに割り当てられる部署や管理職等の肩書等の所属情報に基づいて設定されると好適である。ユーザの業務に応じて異なる指標や指標の組合せを設定することにより、よりユーザに適した付与価値を提供できる。

[0033] 指標は、例えば、株価、株数、円価等の市場の数値の他、発行者の売上高、営業利益、利益剰余金、税引前当期純利益、当期純利益、企業価値、株式価値、自己資本利益率、総資産利益率、環境に対する取組指標、新規顧客数、生産高、業務効率等のKPI (Key Performance Indicator) をパラメータとして設定できる。即ち、指標には、外部算定されたもの（例えば企業価値）以外のその組織（会社）内におけるKPIも採用することができる。例えば、ESが、10000ES発行されるにあたり、所定のKPIを10000で割った値をES価とすることができる。

[0034] 即ち、指標には、発行者の株価、株数、売上高、営業利益、利益剰余金、税引前当期純利益、当期純利益、企業価値、株式価値、自己資本利益率（ROE）、総資産利益率（ROA）、その他の財務指標を採用することができる。

これにより、付与価値（ES）の価値が財務指標に連動するため、ユーザは、経営者ではなく従業員であったとしても、経営に参画している意識をもつことができる。

[0035] また例えば、指標には、発行者の新規顧客数、生産高、業務効率、その他の業績の評価指標を採用することができる。

これにより、付加価値（E S）の価値が業績の評価指標に連動するため、ユーザは、業績を向上させる意識をもつことができる。即ち、業績の評価指標は経営指標と比較してより身近で具体的である。そのため、ユーザはより自身の貢献により業績の評価指標を向上させる意識を持つことができる。

[0036] また例えば、指標には、発行者の環境に対する取組指標（例えば、E G S（Environment Social Governance）に関する指標）を採用することができる。取組指標は、CO₂の削減に資する行動等である。

これにより、付加価値（E S）の価値が環境に対する取組指標に連動するため、ユーザは、環境に対する取組に協力や推進しようという意識を持つことができる。即ち、近年、企業等（発行者の一例）は、E G Sに関する取組を強化することが望まれている。その結果、企業等は、E G Sに投資を行い、各種各様な取組を行っている。即ち、従来、従業員等であるユーザは、このような取組に協力や推進しようという意識を持つことは少なかったという課題を解消することができる。

[0037] なお、上述の指標は、発行者である組織の全体の指標のみならず、発行者である組織を構成する所定単位（例えば、部署）毎の指標を採用することができる。即ち、複数のユーザのそれぞれの所属する部署により、その部署の業績の評価指数として好適なものをそのユーザに指定することができる。また例えば、複数のユーザのそれぞれの所属する部署により、その部署の範囲で集計された業績の評価指数が設定されてもよい。

また、付与価値は、単独のパラメータに基づいて導出されてもよいし、複数のパラメータを組み合わせで導出されてもよい。

[0038] 発行者の株価を付与価値の指標に採用する場合、付与価値が株価に連動するため、変換するタイミングによって得ることができる金銭の額が変化する。ストックオプションのように、上場や株価の上昇等のタイミングを見て金

銭に変換することができる。発行者の株価の上昇がユーザにとって利益をもたらすため、業務に対するモチベーションを直感的に向上させることができる。しかしながら、付与価値は、株やストックオプションではないため、上述の株やストックオプションに特有の煩雑な手続き無しでの付与が可能となっている。

[0039] 売上高を付与価値の指標に採用する場合、付与価値が売上高に連動するため、売上に直結するような営業部等のような部門に所属するユーザに対して効果的なインセンティブを付与できる。売上高を部門ごとに設定すれば、ユーザの業務内容をより反映できる。また、新たに顧客となった新規顧客数を付与価値の指標に採用する場合、顧客開拓を行う部門に所属するユーザに対して効果的なインセンティブを付与できる。

[0040] 生産高を付与価値の指標に採用する場合、付与価値が生産高に連動するため、生産を行う工場等の部門や開発を行う部門に所属するユーザに対して効果的なインセンティブを付与できる。また、業務効率を付与価値の指標に採用する場合、事務等の業務を行う部門に所属するユーザに対して効果的なインセンティブを付与できる。業務効率は、例えば、上司や第三者等の評価者によって設定される数値や評価である。

[0041] このように、付与価値の指標は、ユーザの業務範囲に応じて設定することにより、株価との相関が薄い部門に所属するユーザに対して業務や勤続に対するモチベーションを効果的に向上させることができる。付与価値は、株のような煩雑な手続きや管理が発生しないため、この種の手続きを避けたいユーザには特に好適である。

[0042] なお、付与価値の指標は、ユーザ毎に設定がなされてよいが、ユーザに対して付与されれば、所定の操作に基づいていけば足りる。

即ち例えば、複数のユーザは1以上のユーザが属するグループに紐づけられており、発行者は当該グループ毎に指標を設定することにより、ユーザに対して付与価値の指標が設定されてもよい。

具体的には例えば、営業部に属するユーザが営業部のグループに紐づけら

れており、発行者は、営業部のグループに対して、売上を指標として設定することができる。これにより、発行者は容易に指標を設定することができる。また、ユーザにとっては、同グループに属するユーザが一致団結して指標（の数値）の向上を目指すモチベーションが向上される。

[0043] 出力制御部 1 3 2 は、新株予約権情報取得部 3 1 が取得した新株予約権情報の中に、所定のユーザが現在権利行使可能期間内にある新株予約権に係る新株予約権情報がある場合に、現在権利行使可能な新株予約権があることを所定のユーザ端末 5 に対して出力する。この出力制御部 1 3 2 は、新株予約権情報取得部 3 1 が取得した新株予約権情報に基づいて、権利行使時の支出額及び売却時の想定利益額をユーザ端末出力する。この権利行使時の支出額及び売却時の想定利益額は、ユーザが把握しやすいように、グラフで示すことが好ましい。

[0044] 出力制御部 1 3 2 は、ユーザに新株予約権を与える株式会社に管理される会社端末 4 に対して、少なくとも画面の一部が第 1 の表示色で表示される状態で、新株予約権情報を出力する。一方、出力制御部 1 3 2 は、新株予約権を有するユーザに使用されるユーザ端末 5 に対して、少なくとも画面の一部が第 1 の表示色とは異なる第 2 の表示色で表示される状態で、新株予約権情報を出力する。

[0045] また、出力制御部 1 3 2 は、新株予約権情報取得部 3 1 が取得した新株予約権情報の中に、今後権利行使可能期間が到来する新株予約権に係る新株予約権情報がある場合に、今後権利行使可能となる新株予約権があることをユーザ端末 5 に対して出力させる。更に、出力制御部 1 3 2 は、現在権利行使可能な新株予約権があることをユーザに対して出力する場合に、あわせて、権利行使可能期間を出力する。なお、出力制御部 1 3 2 がユーザに対して出力する権利行使可能期間は、その直前まで権利行使不可期間であることを意味する。

[0046] また、出力制御部 1 3 2 は、後述する処理によって提出書類作成部 3 4 が作成したファイル（例えば、権利行使請求書）をユーザ端末 5 に対して出力

させる。なお、ユーザ端末5に出力されたファイルは、印刷用紙に印刷されることで、権利行使の際に証券会社又は信託銀行に提出する書類となる。

[0047] 出力制御部132は、付与価値をユーザに表示する処理を実行する。出力制御部132による付与価値の表示処理について説明する。出力制御部132は、付与価値があることを所定のユーザ端末5に対して出力する処理を実行する。この出力制御部132は、付与価値情報取得部131が取得した付与価値情報に基づいて、権利行使時の想定利益額をユーザ端末5に出力する。この権利行使時の想定利益額は、ユーザが把握しやすいように、グラフで示すことが好ましい。

[0048] 出力制御部132は、ユーザに新株予約権や付与価値を与える会社によって管理される会社端末4に対して、少なくとも画面の一部が第1の表示色で表示される状態で、新株予約権情報を出力する。一方、出力制御部132は、ユーザに使用されるユーザ端末5に対して、少なくとも画面の一部が前記第1の表示色とは異なる第2の表示色で表示される状態で、新株予約権情報や付与価値情報を出力する。

[0049] また、出力制御部132は、付与価値情報取得部131が取得した付与価値情報の中に、今後権利行使可能期間が到来する付与価値がある場合に、今後権利行使可能となる付与価値があることをユーザ端末5に対して出力させる。更に、出力制御部132は、現在権利行使可能な付与価値があることをユーザに対して出力する場合に、あわせて、権利行使可能期間を出力する。なお、出力制御部132がユーザに対して出力する権利行使可能期間は、その直前まで権利行使不可期間であることを意味する。更に、出力制御部132は、ユーザ端末5を使用するユーザに応じた付与価値の達成条件を表示する処理を行うこともできる。

[0050] ユーザ登録情報取得部133は、ユーザ登録情報DB142からユーザ登録情報を取得する。ユーザ登録情報DB142は、新規情報取得部135が取得したユーザ登録情報を記憶する。ユーザ登録情報は、提出書類作成部34に利用される。ユーザ登録情報取得部133は、ユーザ登録情報DB142

2 から取得したユーザ登録情報を提出書類作成部 3 4 に出力する。

[0051] ユーザ登録情報 D B 1 4 2 は、ユーザの住所及び氏名等の個人情報の他、付与価値を設定するための所属情報を記憶する。ユーザ登録情報は、権利行使の際にユーザが権利行使可能か否かの判定の処理等に用いられる。本実施形態では、ユーザは従業員であり、ユーザ登録情報取得部 1 3 3 は従業員登録情報取得部であり、ユーザ登録情報 D B 1 4 2 は従業員登録情報 D B でもある。ユーザ登録情報は、従業員の住所及び氏名等の個人情報を含む。このユーザ登録情報は、新株予約権の権利行使の際に証券会社又は信託銀行に提出する書類に記載される情報としても利用できる。

[0052] 提出書類作成部 3 4 は、新株予約権情報取得部 3 1 が取得した新株予約権情報、及びユーザ登録情報取得部 1 3 3 が取得した従業員登録情報に基づいて、法定調書や権利行使の際に証券会社又は信託銀行に提出する書類となるファイル（例えば、C S V ファイル）を作成する。この提出書類作成部 3 4 は、作成したファイルを出力制御部 1 3 2 に出力する。新株予約権情報としては、契約書又は登記簿をスキャナによる読み取りやカメラによる撮影により取得した情報が挙げられる。契約書とは、例えば、新株予約権割当契約書が挙げられる。登記簿とは、登記簿のうち株式・資本区の内容を含むものである。

[0053] 新規情報取得部 1 3 5 は、ユーザ端末 5 から、新株予約権情報 D B 4 1 に新株予約権情報として登録する情報、及びユーザ登録情報 D B 1 4 2 にユーザ登録情報（従業員登録情報）として登録する情報を取得する。この新規情報取得部 1 3 5 は、ユーザ端末 5 から取得した情報を新株予約権情報 D B 4 1 及びユーザ登録情報 D B 1 4 2 に格納する。

[0054] また、新規情報取得部 1 3 5 は、ユーザ端末 5 から取得した情報を付与価値情報 D B 1 4 1 及びユーザ登録情報 D B 1 4 2 に格納する。第 1 実施形態では、新規情報取得部 1 3 5 は、ユーザに関する情報に基づいて設定される指標によって付与価値を導出し、当該付与価値を付与価値情報として付与価値情報 D B 1 4 1 に登録する。

[0055] ユーザに関する情報は、ユーザ端末5や会社端末4から入力される情報であってもよいし、予めユーザ登録情報DB142に登録される情報であってもよい。ユーザに関する情報には、例えば、指標又は指標の組合せを決定するための所属情報が含まれ、当該所属情報に基づいてユーザごとに付与価値を導出するための指標が決定される。新規情報取得部135は、決定した指標を取得し、当該数値に基づいて所定の数式又はテーブル等に基づいて付与価値を導出して付与価値情報DB141に登録する。なお、各指標の数値は、株価等の数値を外部から自動的に取得してもよいし、会社端末4やユーザ端末5等から入力されてもよい。

[0056] なお、第1実施形態の付与価値の導出方法は、あくまで一例である。付与価値の導出方法や導出するタイミングが第1実施形態の構成に限定される訳ではない。付与価値そのものが外部から入力され、付与価値情報DB141に登録される構成であってもよい。

[0057] 次に、税額出力部150について説明する。税額出力部150は、ユーザの要求に応じて新株予約権の行使や付与価値の権利行使等によって生じる利益に対する税金を出力する。この例では、税額出力部150は、ユーザや発行者（管理者）によって入力される利益額、所得の種類、税率に基づいて権利行使や売却によってユーザに課される税金をユーザ端末5に出力する。所得の種類は、税制適格、税制非適格、有償、信託型、付与価値としてのES（エンゲージメントストック）等である。所得の種類に応じた税率計算を行うための数式やテーブル等のデータは、例えば、情報処理装置3の記憶部18又は外部のコンピュータに記憶される。税額出力部150は、ユーザ又は発行者（管理者）から入力される情報に基づいて税額を算出する。

[0058] ＜新株予約権の表示に関する処理内容＞

次に、図4を参照し、新株予約権の表示に関する処理内容について説明する。図4は、情報処理装置3の新株予約権の表示に関する処理の流れの一例を示すフローチャートである。

新株予約権情報取得部31は、新株予約権情報DB41に保存された新株

予約権情報を取得する（ステップS1）。取得した新株予約権情報が権利行使可能期間内にあるかを判断する（ステップS2）。取得した新株予約権情報が権利行使可能期間内にある場合には（ステップS2でYes）、出力制御部132は、現在権利行使可能な新株予約権があることをユーザ端末5に出力する（ステップS3）。そして、出力制御部132は、新株予約権情報に基づいて、権利行使時の支出額及び売却時の想定利益額のグラフをユーザ端末5に出力する（ステップS4）。これに対して、取得した新株予約権情報が権利行使可能期間内でない場合には（ステップS2でNo）、新株予約権情報取得部31によりさらなる新株予約権情報が取得されるまで待機する。

[0059] 次いで、出力制御部132は、新株予約権情報取得部31が取得した新株予約権情報の中に、今後権利行使可能期間が到来する新株予約権があるかを判断する（ステップS5）。今後権利行使可能期間が到来する新株予約権がある場合には（ステップS5でYes）、出力制御部132は、今後権利行使可能期間が到来する新株予約権があることをユーザ端末5に出力し（ステップS6）、処理を終了させる（END）。これに対して、今後権利行使可能期間が到来する新株予約権がない場合には（ステップS5でNo）、出力制御部132は、処理を終了させる（END）。

[0060] <付与価値の表示に関する処理内容>

次に、図5を参照し、付与価値の表示に関する処理内容について説明する。図5は、情報処理装置3の付与価値の表示に関する処理の流れの一例を示すフローチャートである。

付与価値情報取得部131は、付与価値情報DB141に保存された付与価値情報を取得する（ステップS11）。取得した付与価値が権利行使可能期間内にあるかを判断する（ステップS12）。取得した付与価値情報が権利行使可能期間内にある場合には（ステップS12でYes）、出力制御部132は、現在権利行使可能な付与価値があることをユーザ端末5に出力する（ステップS13）。そして、出力制御部132は、付与価値情報に基づ

いて、権利行使時の想定利益額のグラフをユーザ端末5に出力する（ステップS14）。これに対して、取得した付与価値が権利行使可能期間内にない場合には（ステップS12でNo）、処理はステップS15に進む。

[0061] 次いで、出力制御部132は、付与価値情報取得部131が取得した付与価値情報の中に、今後権利行使可能期間が到来する付与価値があるかを判断する（ステップS15）。今後権利行使可能期間が到来する付与価値がある場合には（ステップS15でYes）、出力制御部132は、今後権利行使可能期間が到来する付与価値があることをユーザ端末5に出力し、処理をステップS17に進める（ステップS16）。これに対して、今後権利行使可能期間が到来する付与価値がない場合には（ステップS15でNo）、出力制御部132は、処理を終了させる（END）。

[0062] 次いで、税額出力部150は、ユーザによる税額の計算要求（データ入力）があったか否かを判断する（ステップS17）。税額出力部150は、ユーザ端末5を通じてユーザの税額の出力要求を受信した場合には（ステップS17でYes）、税額出力部150は、ユーザの入力した情報に基づいて税額を計算し、計算した税額をユーザ端末5に出力し（ステップS18）、処理を終了させる（END）これに対して、ユーザによる税額の計算要求が無い場合には（ステップS17でNo）、税額出力部150は処理を終了させる（END）。

[0063] <表示例>

（ユーザ端末の出力画面）

図6～及び図12を用いて、第1実施形態のユーザ端末5の出力画面について説明する。図6は、ユーザ端末5の新株予約権に関する情報の出力画面を示す図である。図6の画面は、新株予約権情報取得部31が取得した新株予約権情報に基づいて出力制御部132がユーザ端末5に出力したものである。図6の画面は、アカウント及びパスワードを入力するユーザのログイン操作後の新株予約権に関する情報を表示するダッシュボードを示している。

[0064] 図6の例では、表示画面選択部101、新株予約権情報表示部102、グ

ラフ表示部 103、切替操作部 110、選択結果表示部 111 等が表示されている。

[0065] 表示画面選択部 101 は、ユーザが表示する画面を選択する部分である。この例では、表示画面選択部 101 には、「ダッシュボード」、「保有新株予約権」、「簡易税金計算」、「権利行使申請」、「お知らせ」、「SO について学ぶ」、「契約書類管理」、「登録情報」等の各項目が操作部分として表示されている。ユーザ端末 5 のマウス、タッチ、キーボード等の入力手段を用いてユーザが表示画面選択部 101 の各項目を選択すると、選択した項目の内容がユーザ端末 5 の出力手段に表示されることになる。上述の通り、図 6 にはダッシュボード画面が表示される。

[0066] 新株予約権情報表示部 102 は、新株予約権に関する情報を表示する部分である。新株予約権情報表示部 102 には、「権利行使時の利益（税引前）」、「株価」、「保有株式数」の各項目が表示される。

[0067] グラフ表示部 103 は、「権利行使時の利益（税引前）」、「発行時支払額」、「権利行使金額」、「目標金額の権利行使時の利益（税引前）」をグラフで表示する部分である。この例では、各項目が棒グラフで表示されることになる。また、SO は発行時に無償で付与されるので「発行時支払額」はグラフには表示されていない。

[0068] この例では、図 6 に示す画面を閲覧するユーザは、ストックオプションとして 1 株 1200 円を 400 株購入する権利を有することになる。2023 年 7 月時点の株価（1 株当たりの金額）は 1500 円であり、ストックオプションの権利行使金額は 480000 円となる。グラフ表示部 103 に示すように、ストックオプションの権利行使金額は 2024 年 9 月や 2025 年 10 月等の将来においても不変である。

[0069] 現時点の売却額は、 $1500 \text{ 円} \times 400 = 600000 \text{ 円}$ となる。権利行使金額は 480000 円であるため、新株予約権情報表示部 102 にも示すように、権利行使時の利益は、 $600000 - 480000 = 120000 \text{ 円}$ となる。また、グラフ表示部 103 には、目標金額の権利行使時の利益と

して2024年9月や2025年10月の将来の権利行使時の利益が示されている。この例では、2024年9月の株価が1株3000円に上昇し、2025年10月の株価が1株5000円に上昇すると想定されている。この想定で2024年9月にストックオプションを行使して株を売却した場合、売却額は1200000円となり、利益は720000円となる。この想定で2025年10月にストックオプションを行使して株を売却した場合、売却額は2000000円となり、利益は1520000円となる。なお、将来の株価は、上述したように、発行者が入力した情報に基づくものでもよいし、外部のコンピュータから自動的に取得される情報に基づくものでもよい。

[0070] 切替操作部110は、新株予約権に関する情報又は付与価値に関する情報の何れかを表示内容とするかを、ユーザが選択するための部分である。この例では、ユーザ端末5のマウス、タッチ、キーボード等の入力手段を用いてユーザが切替操作部110を選択すると、「A株式会社(SO)」と「A株式会社(ES)」がプルダウンメニューで表示される。表示されたプルダウンメニューに対して「A株式会社(SO)」を選択すると、図6に示すような新株予約権に関する情報がユーザ端末5に表示される。そして、選択結果表示部111の表示が、ユーザの選択結果を示す「A株式会社(SO)」となる。

[0071] 表示されたプルダウンメニューに対して「A株式会社(ES)」を選択すると、図7に示すような付与価値に関する情報がユーザ端末5に表示される。図7は、ユーザ端末5の付与価値に関する情報の出力画面を示す図である。図7の画面は、付与価値情報取得部131が取得した付与価値情報に基づいて出力制御部132がユーザ端末5に出力したものである。図7の画面は、アカウント及びパスワードを入力するユーザのログイン操作後の付与価値に関する情報を表示するダッシュボードを示している。

[0072] 図7の例では、表示画面選択部101、付与価値権情報表示部121、グラフ表示部122、切替操作部110、選択結果表示部111等が示されて

いる。

[0073] 表示画面選択部101は、図6の表示画面選択部101の「保有新株予約権」に相当する部分の表示が「保有ES権」に変更されている以外は同じである。「保有ES権」は、保有する付与価値に関する情報を表示させるための選択部である。また、選択結果表示部111は、「A株式会社(SO)」から「A株式会社(ES)」に表示内容が変更されている。

[0074] 付与価値権情報表示部121は、付与価値に関する情報を表示する部分である。付与価値権情報表示部121には、「権利行使時の利益(税引前)」、「ES価」、「保有ES数」の各項目が表示される。

[0075] グラフ表示部122は、「権利行使時の利益(税引前)」、「発行時支払額」、「権利行使金額」、「目標ES価の権利行使時の利益(税引前)」をグラフで表示する部分である。この例では、各項目が棒グラフで表示されることになる。また、ESは発行時に無償で付与されるので「発行時支払額」はグラフには表示されていない。同様に、「権利行使金額」もSOとは異なり0であるためグラフには表示されていない。

[0076] この例では、図7に示す画面を閲覧するユーザは、1つ1500円の付与価値としてのESを400ES(個分)、行使する権利を有することになる。即ち、図7(以降)の例においては、付与価値の量を示す単位として「ES」という文字列を用いている。

図7に示すES価は、1ESあたりの価格であり、発行者が指定した指標に連動している。上述の通り、指標は、株価や発行者の全体の営業利益等、発行者によって指定された数値や基準である。なお、付与価値には、新株予約権にあったような権利行使金額の概念は存在しない。

[0077] 2023年7月時点を現時点とすると、権利行使時の利益は、1500円 $\times$ 400=600000円となる。また、グラフ表示部122には、目標ES価の権利行使時の利益として、2024年9月や2026年2月の将来の権利行使時の利益が示されている。この例では、2024年9月のES価が1ESあたり3000円に上昇し、2026年2月のES価が1ESあたり

8000円に上昇すると想定されている。この想定 of 2024年9月に付与価値の権利を行使した場合、利益は1200000円となる。この想定 of 2026年2月に付与価値の権利を行使した場合、利益は3200000円となる。なお、ES価は、上述したように、発行者が入力した情報に基づくものでもよいし、外部のコンピュータから自動的に取得される情報に基づくものでもよい。

[0078] 切替操作部110は、図6と同様の機能を有する表示である。選択結果表示部111には、ユーザによって選択されたA株式会社（ES）が示されている。

[0079] 図7に示す状態で、表示画面選択部101の「保有ES権」がユーザによって選択されると、ユーザ端末5に表示される内容が、図8に示すような保有ESに関する情報に切り替わる。図8は、ユーザ端末5の付与価値の権利行使に関する情報の出力画面を示す図である。

[0080] 図8の例では、表示画面選択部101、切替操作部110、選択結果表示部111、保有個数表示部123、権利行使情報表示部124、詳細情報指示部130等が示されている。

[0081] 保有個数表示部123は、「合計権利個数」、「権利行使可能な個数」、「保有ES数」等の付与価値としてのESの保有数に関する項目が示される。この時点では、権利行使期間に該当しないため、合計権利個数400、権利行使可能な個数0、保有ES数0となっている。

[0082] 権利行使情報表示部124は、「当初付与数」、「権利行使数」、「行使済権利」、「権利行使可能な数」、「失効数」等の付与価値としてのESの状態の内訳が表示される。また、権利行使情報表示部124には、「権利行使期間」も示される。発行者は、図8の例に示すように、権利行使期間を1年のうちの所定期間としてもよいし、退職時等に指定してもよい。

[0083] 詳細情報指示部130は、権利行使に関する更なる情報を表示するための操作部分である。ユーザが、詳細情報指示部130の「第1回エンゲージメントストック」をユーザ端末5のマウス、タッチ、キーボード等の入力手段

を用いて選択すると、図9に示す内容の画面が表示される。図9は、ユーザ端末5の付与価値の権利行使に関する詳細情報の出力画面を示す図である。

[0084] 図9の例では、表示画面選択部101、切替操作部110、選択結果表示部111、基本情報表示部125、権利行使詳細情報表示部126等が表示されている。

[0085] 基本情報表示部125は、付与価値に関する諸処の情報を表示する。この例では、付与価値の発行ラウンドを示す「ラウンド」、「種別」、「種類」、「当初付与数」、「権利個数」、「権利行使可能な数」、「行使済権利」、「失効数」、「ES区分」、「取締役会決議日」、「株主総会決議日」、「発行日」、「ES権1個あたりES数」等の各種情報がステータスや数値とともに表示される。なお、付与価値としてのESは、取締役会決議、株主総会決議が不要であるため、空欄となっているが、ESの発行を取締役会決議、株主総会決議を行った場合、当該日付を入力してもよい。

[0086] 権利行使詳細情報表示部126は、権利行使期間に関する詳細情報を表示する。この例では、「権利行使可能期間」「権利行使可能割合」、「権利確定条件」等の各種情報がステータスや数値とともに表示される。図9の画面を閲覧するユーザには、権利確定条件として「当社に在籍している」こと、「発行後3年以上経過していること」が設定されている。また、この条件を設定しているか否かを確認するためのチェック部127が表示されており、このチェック部127にチェックが入っている場合は、権利確定条件が達成されていることになる。発行日は2023年7月7日となっており、権利確定条件を容易に確認できるので、勤続やモチベーションの向上に資することができる。なお、権利確定条件は、会社全体で設定することもできるし、ユーザごとに設定することもできる。例えば、上述の「当社に在籍している」や「発行後3年以上経過していること」を会社全体の権利確定条件としてもいいし、会社の営業利益（例えば、一定以上の黒字）や勤務条件（例えば、勤務率80%）等をユーザごとの権利確定条件に加えてもよい。

[0087] この例において、ユーザは、権利行使期間が設定されている2023年7

月14日～2023年7月21日の間に付与価値を権利行使したい場合、表示画面選択部101の「権利行使申請」を選択操作する。この操作により、ユーザ端末5に表示される内容が、図10に示すような権利行使の申請に関する情報に切り替わる。なお、ユーザが、2023年7月14日～2023年7月21日の間に権利行使申請をしない場合でも、次回に設定される権利行使期間（例えば、1年後）に権利行使申請を行うことができる。

発行元の企業やその経理としては、権利行使期間が1年のうち所定期間に限定されることで、管理が容易になる。

[0088] 図10は、ユーザ端末5の付与価値の権利行使申請に関する情報の出力画面を示す図である。図10の例では、表示画面選択部101、切替操作部110、選択結果表示部111、申請一覧表示部128、申請登録部129等が表示されている。

[0089] 申請一覧表示部128は、ユーザの申請済みの権利行使に関する情報を表示する。申請一覧表示部128には、「申請日」、「申請タイプ」、「ESの名称」、「権利行使回数」、「売却ES数」、「ステータス」等の過去に申請を行った付与価値としてのESに関する項目が数値や状況とともに示される。申請登録部129は、ユーザが新たにESの権利行使の登録を行うための部分であり、当該申請登録部129を操作することが、ユーザ端末5の画面は登録画面に遷移する。

[0090] ストックオプションや付与価値としてのESの権利行使によって生じる税金を把握したい場合、ユーザは、表示画面選択部101の「簡易税金計算」を選択操作する。この操作により、ユーザ端末5に表示される内容が、図11に示すような税金計算に関する情報に切り替わる。図11は、ユーザ端末5の税額計算入力の出力画面を示す図である。

[0091] 図11の例では、計算用データ入力部151、計算指示部152、表示画面選択部101、付与価値権情報表示部121、グラフ表示部122、切替操作部110、選択結果表示部111等が示されている。なお、このうち、表示画面選択部101、付与価値権情報表示部121、グラフ表示部122

、切替操作部 1 1 0 及び選択結果表示部 1 1 1 は、図 7 の内容と同様である。

[0092] 計算用データ入力部 1 5 1 は、税額を計算するための情報を入力するボックスである。この例では、付与価値としての E S での税金計算を前提とし、「権利区分」、「給与収入」、「エンゲージメントストック収入」等の複数のボックスが用意されている。「権利区分」は、プルダウンメニューを選択することで設定される情報である。プルダウンメニューには、例えば、「税制適格」、「税制非適格」、「有償」、「信託型」、「エンゲージメントストック」等が表示される。図 1 1 の例では、「エンゲージメントストック」がユーザによって選択されている。「給与収入」は、ユーザによって直接入力されてもよいし、予めユーザに関連付けられる情報に基づいて自動入力する構成であってもよい。「エンゲージメントストック収入」は、権利行使を行う予定の税引前の数値を入力するボックスである。なお、この例では、権利区分は、プルダウンメニューで選択する構成であるが、この構成に限定される訳ではない。切替操作部 1 1 0 で新規株予約権が選択されている場合には、「権利区分」の表示を新規株予約権に変更してもよいし、付与価値としての E S が選択されている場合には、「権利区分」の表示を E S 権区分に変更してもよい。

[0093] 計算指示部 1 5 2 は、計算用データ入力部 1 5 1 にデータを入力した後、入力手段を通じてユーザが選択操作する部分である。この計算指示部 1 5 2 が選択操作されることにより、税額出力部 1 5 0 の計算が開始される。図 1 1 に示す例では、ユーザは、権利区分（E S 権区分）のステータスとしてエンゲージメントストックを設定し、給与収入のボックスには 5, 0 0 0, 0 0 0 円を入力し、エンゲージメントストック収入のボックスには 6 0 0, 0 0 0 円を入力している。

[0094] 図 1 1 に示すように入力が完了した状態で計算指示部 1 5 2 がユーザによって選択されると、ユーザ端末 5 に出力される出力画面は、その表示内容が図 1 2 に示す計算結果を示す画面に遷移する。図 1 2 は、ユーザ端末 5 の税

額計算結果の出力画面を示す図である。

[0095] 図12の例では、表示画面選択部101、税金計算結果表示部171、簡易税金計算表示部172等が示される。税金計算結果表示部171及び簡易税金計算表示部172は、ユーザの入力したデータに基づいて税額出力部150が算出した計算結果を表示する。

[0096] 税金計算結果表示部171には、「権利区分」エンゲージメントストック、「給与収入」5,000,000円、「エンゲージメントストック収入」600,000円、「合計税額」648,900円、「手取り額」4,951,100円が計算結果として表示される。簡易税金計算表示部172には、「収入合計」5,600,000円、「給与所得控除」1,560,000円、「給与所得」4,040,000円、「基礎控除」480,000円、「課税所得」3,560,000円、「所得税率」20%、「控除額」427,500円、「所得税額」284,500円、「復興税額」5,900円、「住民税額」358,500円、「譲渡所得課税率」0.0%、「譲渡所得課税」0円、「合計税額」648,900円、「手取り額」4,951,100円等が計算結果として表示される。

[0097] なお、図6～図12の画面を参照して説明した例では、ユーザに対して単独の組織（A株式会社）のストックオプションや付与価値を閲覧させていたが、この構成に限定される訳ではない。例えば、一人のユーザに対してA株式会社、B株式会社のような複数の組織のストックオプションや付与価値を閲覧する設定とすることもできる。この例の場合、切替操作部110を選択して表示されるプルダウンメニューには、株式会社A（SO）、株式会社A（ES）、株式会社B（SO）、株式会社B（ES）が表示される。そして、選択結果表示部111には、選択結果に対応する情報が表示される。

[0098] また、図6～図12の画面においては、SOと、ESとは別の画面で切り替えて表示されていたが、特にそれに限定されない。ユーザがSOとESとの両方の権利を有している場合、その両方を合わせた画面として出力されてもよい。即ち例えば、出力制御部132は、ユーザの新株予約権情報に基づ

く情報と、付与価値情報に基づく情報の両方を同時に出力してもよい。

また、税額出力部150は、ユーザがSOとESとの両方の権利を有している場合、その両方を考慮した税額を出力してもよい。

[0099] (会社端末4の出力画面)

図13及び図14を用いて、情報処理装置3によって出力される会社端末4の出力画面について説明する。

[0100] 図13は、会社端末4の新株予約権に関する情報の出力画面を示す図である。図13の画面は、アカウント及びパスワードを入力する管理者のログイン操作後のストックオプションに関する情報を表示するダッシュボードを示している。図13の例では、表示画面選択部161、権利行使情報表示部162、ラウンド情報表示部163、切替操作部165、選択結果表示部166等が示されている。

[0101] 表示画面選択部161は、管理者が表示する画面を選択する部分である。この例では、表示画面選択部161には、「ダッシュボード」、「新株予約管理」、「社員管理」、「権利行使管理」、「会社情報」、「株価管理」、「お問合せ管理」、「お知らせ管理」、「契約書類管理」等の各項目が操作されている。会社端末4のマウス、タッチ、キーボード等の入力手段を用いて管理者が表示画面選択部161の各項目を選択すると、選択した項目の内容が会社端末4の出力手段に表示されることになる。図13にはダッシュボード画面が表示される。

[0102] 権利行使情報表示部162は、「発行部数」、「権利行使可能な個数」、「権利行使済個数」等のストックオプション全体の情報を表示する。ラウンド情報表示部163は、ストックオプションを発行するラウンドごとの情報を表示する。この例では、ラウンド情報表示部163には、「ラウンド」第1回ストック、「新株予約権区分」無償、「権利行使期間」2023年7月14日～2023年7月21日、「当初付与数」1000、「権利行使可能な数」0、「行使済権利」0、「失効数」0、「自己新株予約権」0等の項目と項目に対するステータスや数値等が表示される。なお、「新株予約権区

分」の「無償」は、ストックオプションを無償で付与することを意味する概念であり、ストックオプションを行使する際の権利行使金額が無償であることを意味するものではない。

[0103] 図13に示すような管理画面が会社端末4に出力されることにより、管理者は、ストックオプションに関する各種の情報を容易に把握して管理できる。例えば、管理者は、表示画面選択部161の「株価管理」を選択操作することにより、会社端末4の出力画面が将来株価を設定することができる画面に遷移する。

[0104] 切替操作部165は、新株予約権に関する情報又は付与価値に関する情報の何れかを表示内容とするかを、管理者が選択するための部分である。この例では、会社端末4のマウス、タッチ、キーボード等の入力手段を用いて管理者が切替操作部165を選択すると、「A株式会社（SO）」と「A株式会社（ES）」がプルダウンメニューで表示される。表示されたプルダウンメニューに対して「A株式会社（SO）」を選択すると、図13に示すような新株予約権に関する情報が会社端末4に表示される。そして、選択結果表示部166の表示が、管理者の選択結果を示す「A株式会社（SO）」となる。

[0105] 表示されたプルダウンメニューに対して「A株式会社（ES）」を選択すると、図14に示すような付与価値に関する情報がユーザ端末5に表示される。図14は、会社端末4の付与価値に関する情報の出力画面を示す図である。図14の画面は、アカウント及びパスワードを入力するログイン操作後の付与価値に関する情報を表示するダッシュボードを示している。

[0106] 図14の例では、表示画面選択部161、権利行使情報表示部167、ラウンド情報表示部168、切替操作部165、選択結果表示部166等が示されている。

[0107] 表示画面選択部161は、図14の表示画面選択部161の「新株予約管理」に相当する部分が「ES権管理」に変更され、「株価管理」に相当する部分の表示が「ES価管理」に変更されている以外は同じである。また、選

択結果表示部 166 は、「A 株式会社（S O）」から「A 株式会社（E S）」に表示内容が変更されている。

[0108] 権利行使情報表示部 167 は、「発行部数」、「権利行使可能な個数」、「権利行使済個数」等の付与価値としての E S 全体の情報を表示する。ラウンド情報表示部 168 は、付与価値を使用する権利を発行するラウンドごとの情報を表示する。この例では、ラウンド情報表示部 163 には、「ラウンド」第 1 回ストック、「E S 権区分」無償、「権利行使期間」2023 年 7 月 14 日～2023 年 7 月 21 日、「当初付与数」1000、「権利行使可能な数」0、「行使済権利」0、「失効数」0、「E S 権」0 等の項目と項目に対するステータスや数値等が表示される。なお、「E S 権区分」の「無償」は、付与価値としての E S を無償で付与することを意味する。

[0109] 図 14 に示すような管理画面が会社端末 4 に出力されることにより、管理者は、付与価値としての E S に関する各種の情報を容易に把握して管理できる。例えば、管理者は、表示画面選択部 161 の「E S 価管理」を選択操作することにより、会社端末 4 の出力画面が将来の E S 価を設定することができる画面に遷移する。

[0110] また、図 13 及び図 14 は、管理者が閲覧する出力画面であり、その出力画面の上部であって切替操作部 165 や選択結果表示部 166 等が表示される帯状のバー 191 は第 1 表示色（例えば、青色）で表示される。一方、ユーザが閲覧する図 6～図 12 の出力画面の上部であって切替操作部 110 や選択結果表示部 111 が表示される帯状のバー 190 は、第 1 表示色に対して異なる表示色である第 2 表示色（例えば、濃紺色）で表示される。

[0111] <第 2 実施形態の機能構成>

次に、第 2 実施形態の情報処理装置 3a について説明する。なお、以下の説明において、情報処理装置 3a の構成のうち、第 1 実施形態と共通又は同様の構成については同じ符号を付して詳細な説明を省略する場合がある。

[0112] 図 15 は、第 2 実施形態の情報処理装置 3a における機能的構成の一例を示す機能ブロック図である。情報処理装置 3a は、第 1 実施形態と同様の構

成の情報処理システム１に適用される。なお、情報処理装置３aの機能的構成を実現するハードウェアは上記実施形態と同様のものである。

[0113] 情報処理装置３aのCPU１１においては、新株予約権情報取得部３１と、付与価値情報取得部１３１と、出力制御部１３２と、ユーザ登録情報取得部１３３と、提出書類作成部３４と、新規情報取得部１３５と、税額出力部１５０と、付与価値導出方法設定部１７０と、ドキュメント配布部１８１と、費用処理提案部１８２と、が機能する。また、情報処理装置３の記憶部１８の一領域には、新株予約権情報DB４１と、付与価値情報DB１４１と、ユーザ登録情報DB１４２と、が設けられている。これらの構成のうち、新株予約権情報取得部３１、付与価値情報取得部１３１、出力制御部１３２、ユーザ登録情報取得部１３３、提出書類作成部３４、新規情報取得部１３５、税額出力部１５０、新株予約権情報DB４１、付与価値情報DB１４１及びユーザ登録情報DB１４２は、第１実施形態と同様の構成である。

[0114] 付与価値導出方法設定部１７０は、付与価値情報取得部１３１によって付与される付与価値自体の算出方法を設定する付与価値算出方法設定手段である。ここで算出される付与価値の金銭価値は、所定単位当たりの金銭に相当する額である。

[0115] 付与価値の算出方法は、当該付与価値を付与する企業の選択に応じて変更することができる。本実施形態の付与価値導出方法設定部１７０は、算出方法として、付与価値が指標に連動して金銭価値が変動する変動型又は付与価値の金銭価値が固定される固定型を選択できる。

[0116] 変動型では、付与価値の金銭価値は、予め設定される指標（パラメータ）に連動する。指標は、第１実施形態と同様に、企業の株価、株数、円価等の市場の数値の他、発行者の売上高、営業利益、利益剰余金、税引前当期純利益、当期純利益、企業価値、株式価値、自己資本利益率、総資産利益率、環境に対する取組指標、新規顧客数、生産高、業務効率等のKPI等である。付与価値の金銭価値は、予め設定される指標を含む数式やテーブル等に基づいて算出される。付与価値の金銭価値は、指標に応じて変動するため、同じ

所定単位の数でも5千円となったり、1万円となったり、金銭価値が変動する。

[0117] 変動型の算出方法は、指標や指標に対する掛率等を指定する式やテーブルを、ユーザの属する組織や担当等の属性に基づく集団ごとに設定することもできるし、ユーザごとに設定することもできる。例えば、同じ企業グループの企業ごと、親会社と子会社、本社と支社、部署ごとにそれぞれ異なる金銭価値の算出方法を設定することもできる。

[0118] 更に、本実施形態の付与価値導出方法設定部170は、指標を営業利益等にする場合において、情報管理の観点から営業利益やKPIをユーザに開示しないように算出方法をユーザに表示しない設定を行うこともできる。例えば、営業利益やKPI等を指標とし、指標を付与価値の発行総数で割ったものを付与価値の1単位当たりの金銭価値とした場合、付与価値の1単位当たりの金銭価値に総発行数を乗じることにより、ユーザは営業利益やKPIを把握できることになる。しかしながら、事業戦略上、営業利益やKPIを全てのユーザに開示したくない場合もある。このような場合において、付与価値導出方法設定部170は、ユーザに対して付与価値の算出元である営業利益やKPIが把握されないように総発行数を表示しないように設定したり、算出元になった営業利益やKPIに対しては%等の間接的な数字でユーザに開示するように設定したりすることもできる。

[0119] 固定型では、付与価値の単位あたりの金銭価値が固定され、付与価値の金銭価値は変動しない。固定型の付与価値は、例えば、付与価値を付与するための予算として設定される金額に基づいて固定値と総単位数が決定され、総単位数からユーザに付与価値が分配されるようにしてもよい。この場合、付与価値を付与するための全体予算が、金銭価値の固定値×単位数に合致する。例えば、固定型で1単位の金銭価値が5千円に設定された場合、10単位で5万円の金銭価値となり、1単位の金銭価値が1万円に設定された場合、10単位で10万円の金銭価値となる。

[0120] 固定される金銭価値は、ユーザの属する組織や担当等の属性に基づく集団

ごとに設定することもできるし、ユーザごとに設定することもできる。例えば、同じ企業グループの企業ごと、親会社と子会社、本社と支社、部署ごとにそれぞれ異なる金銭価値の固定値を設定することもできる。

[0121] また、本実施形態の付与価値導出方法設定部 170 は、変動型と固定型を併用することもできる。例えば、同じ企業でも、部署、業種、担当等に応じて変動型や固定型をそれぞれ設定することができる。より具体的には、営業部や開発部に所属するユーザには成果に応じて金銭価値が変動し、業務へのインセンティブが向上する変動型を設定する一方、経理や総務等の管理部門には継続的な安定性を重視する固定型を設定することができる。

[0122] ドキュメント配布部 181 は、所定のフォーマットのドキュメントをユーザに割り当てる処理を行うドキュメント配布処理手段である。所定のフォーマットのドキュメントは、例えば、新株予約権や付与価値に関する契約書等の書類データである。ドキュメント配布部 181 には、ファイル名に応じて所定のドキュメントを対象者に割り当てるための処理ルールが設定されている。

[0123] ドキュメント配布部 181 は、企業の担当者が使用する会社端末 4 から所定のドキュメントを含むデータがアップロードされると、当該ファイル名に基づいて所定のドキュメントを対象のユーザに割り当てる処理を行う。所定のドキュメントを含むデータは、例えば、所定のドキュメントが保存されたフォルダを ZIP 形式で圧縮したデータ等である。これによって、配布先に指定された社員等のユーザがドキュメントをユーザ端末 5 上で確認できる状態となる。自動的にドキュメントを配布することができるので、当該ドキュメントを配布するための企業の負担を効果的に低減できる。

[0124] 費用処理提案部 182 は、ユーザに提供した E S が金銭に交換される際に将来必要となる原資に関する情報を提示する費用処理提案手段である。費用処理提案部 182 は、例えば、ユーザに付与される付与価値が金銭に交換される際に必要となる金額に基づいて、引当金（付与価値支払のための原資）を算出するシミュレーションを行う。費用処理提案部 182 は、付与された

付与価値が変動する度にシミュレーションを再度行ってもよいし、将来の変動を見越してマージンをとってシミュレーションを行ってもよい。将来を見越したシミュレーションは、理論的、経験的に設定される数式に基づいて行われてもよいし、機械学習等によって構築された学習モデルによって行われてもよい。シミュレーション結果は、企業の財務担当者等が使用する会社端末4上で確認することができる。

[0125] また、費用処理提案部182は、シミュレーション結果に基づいて将来発行する付与価値の発行数をシミュレーションしてもよい。発行数のシミュレーションは、理論的、経験的に設定される数式に基づいて行われてもよいし、機械学習等によって構築された学習モデルによって行われてもよい。このシミュレーション結果も、企業の財務担当者等が使用する会社端末4上で確認することができる。

[0126] 以上、第1実施形態の情報処理装置3及び第2実施形態の情報処理装置3aについて説明したが、本発明は、これらの構成に限定される訳ではない。例えば、第2実施形態の情報処理装置3aが有する機能部からドキュメント配布部181や費用処理提案部182を省略する等、一部の機能部を省略してもよい。また、場合によっては、ユーザの意向により付与価値としてのESを給与や報酬の一部に変更する設定や、企業によってESの取得のためにはユーザによる金銭の支払が必要になる設定を追加することもできる。

[0127] また、第1実施形態の情報処理装置3及び第2実施形態の情報処理装置3aが有する機能部の中から新株予約権情報取得部31や新株予約権情報DB41を省略し、新株予約権に関する機能を省略することもできる。株式の上場を予定しない中小企業等の場合であり、新株予約権を発行しない場合においても付与価値の付与により勤続への動機付けを行うことができる。

[0128] <新株予約権情報に関する表示例>

次に、図16及び図17を用いて、第1実施形態や第2実施形態とは異なる新株予約権情報に関するユーザ端末5の出力画面について説明する。図16は、ユーザ端末5の出力画面を示す図である。図17は、ユーザ端末5の

別の出力画面を示す図である。

図16及び図17に示すように、ユーザ端末5の出力画面の少なくとも一部であって上部に位置するバー190は、会社端末4の出力画面（図18参照）における少なくとも一部のバー191の第1の表示色とは異なる第2の表示色（例えば、プラスの場合に青色で、マイナスの場合に赤色）で表示される。

[0129] 図16に示すように、ユーザ端末5の出力画面は、「権利行使可能な新株予約権があります」との文字を表示することによって、現在権利行使可能な新株予約権があることを出力する。この出力画面は、例えば「権利行使可能期間：2021年12月31日～2024年12月31日」との文字を表示することによって、権利行使可能期間を出力する。なお、この権利行使可能期間は、その直前（2021年12月30日）まで権利行使不可期間があったことを意味する。

[0130] また、この出力画面は、「権利確定スケジュール（2022-09-01現在）」との文字を表示するとともに、例えば「2023-09-01 第1回新株予約権 権利行使開始 想定リターン789.0万円」及び「2023-12-01 第2回新株予約権 権利行使開始 想定リターン445.5万円」との文字を表示することによって、今後権利行使可能となる新株予約権があることを出力する。

[0131] 図17に示すように、ユーザ端末5の出力画面には、権利行使時の支出額及び売却時の想定利益額がグラフで表示される。具体的に、この出力画面には、将来の複数の期間について、権利行使時の支出額及び売却時の想定利益額が上下の棒グラフで表示される。権利行使時の支出額は、棒グラフの下側にマイナスとして例えば赤色で表示される。売却時の想定利益額は、棒グラフの上側にプラスとして例えば青色で表示される。なお、売却時の収入額は、棒グラフの上下全体の長さで表示される。棒グラフで表示される複数の期間は、設定によって適宜変更可能である。

この複数の期間としては、上場後の場合は、株価がリアルタイムで取得可

能であるため、例えば、日単位（毎日所定の時刻の株価）で設定されてもよい。また、上場前（非上場）の場合は、専門家に依頼することにより株価が算定されるため、例えば、四半期ごとに株価算定を依頼した場合は、四半期ごとに設定されてもよい。

[0132] （会社端末4の出力画面）

図18を用いて、第1実施形態や第2実施形態と異なる会社端末4の出力画面の一例について説明する。図18は、会社端末4の出力画面を示す図である。

図18に示すように、会社端末4の出力画面の少なくとも一部であって上部に位置するバー191は、第1の表示色（例えば、ピンク色）で表示される。

[0133] ＜本実施形態の有利な効果＞

上述の実施形態によれば、ユーザ自身が保有するストックオプションの状況や付与価値を容易に把握することができる。また、会社への帰属意識やモチベーションを向上させるためにユーザに適した形式で付与される利益の状況を容易に把握できる。

[0134] 即ち、端的には、ES（付与価値の一例）は、成果に応じた賞与制度であるとも言える。具体的には、ES（付与価値）は、ESを発行する（付与価値を付与する）発行者により指定される指標に連動している。そのため、ESを発行される従業員（ユーザ）にとって、その指標を良好にするモチベーションが向上する。

[0135] 更に言えば、会社（発行者）の経営者等は、複数の指標の候補からユーザ毎に指標を指定することができる。そこで、会社の経営者等は、その会社の向かいたい方向（指針）に応じた指標を指定することができる。これにより、その会社は、経営者等の向かいたい方向（指針）に進むのである。

[0136] また、会社の経営者等は、従業員に対して、ストックオプション（新株予約権の一例）とともに、ES（付与価値の一例）を提供することができる。上述したように、ストックオプションは、株価というパラメータに連動し、

株数というその量や権利行使可能期間の概念を有している。また、E Sは、指定された指標というパラメータに連動し、E S数というその量や権利行使可能期間の概念を有している。このように、ストックオプションとE Sは、類似している。

即ち、本実施形態では、E Sを株式かのように従業員に見せている。この結果、E Sを保有する従業員は、株式を保有しているかの認識を有するため、経営に参画しているという意識を持つこととなる。これにより、従業員は会社の株価や指定された指標の継続的な向上を目指すとともに、その実現によるインセンティブを得ることにより、離職を防止することができるのである。そして、E Sの支払は損金として計上することもでき、税制上のメリットもある。また、経営戦略上、株式をオーナーに集中させたい場合等において、新株予約権の代替手段として付与価値を発行することにより、株式の希釈化も防ぐことができる。

[0137] ここで、一般に言う従来の賞与は、短期的なものであると言える。具体的には例えば、年に二回の賞与が設定されている場合、半期の営業利益等に応じた金額が従業員に支払われる。即ち、営業利益等の集計時期と、賞与の支払い時期は、数か月単位である。

一方で、本実施形態のE Sは、権利行使可能期間として、3年乃至5年等の1年より長い期間を設定することができる。即ち、中長期的な事業計画に合わせて指標を設定することで、E Sの制度設計が可能となるのである。

また、決算賞与は業績に応じてその年に分配することになる。この点、決算賞与に変えて2年以上後に金銭に交換可能なE Sにすることにより、決算賞与が出た年の翌年に退職した場合にはE Sが失効することになるので、決算賞与が出た翌年の退職を防止でき、継続的な勤続の動機付けを行うことができる。

また、付与価値は社員の負担はなく、将来の現金報酬として利益を享受でき、福利厚生制度としても活用できる。また、E Sは、給与ではないため、既存の賃金体系（給与体系）を維持しつつ、新たなインセンティブとしてE

Sの付与をアドオンすることも容易であり、付与価値の付与対象をパートや業務委託に拡大することも容易である。

また、例えば、3年以内に離職する従業員が多い場合、E Sの権利行使可能期間として3年以上を設定することもできる。

[0138] 更に言えば、上述の一般に言う従来の賞与、即ち、営業利益が出た場合における賞与（いわゆるボーナス）が与える影響は一過性であるというのが現実である。即ち、従業員は、短期的な営業利益に応じて、それから短期的な期間後の支払いタイミングにおいて一喜一憂する。更に言えば、賞与（いわゆるボーナス）が期待より小さい場合における従業員の一層の落胆となる。

これに対して、E Sにおいては、従業員は、指定された指標に中長期的に興味をもつこととなり、その指定された指標のパラメータの上昇に向けて意欲を持つことができるのである。規模の大きな企業が新規事業を行うために子会社を設立した場合や企業を買収した場合等にも、E Sの付与によって中長期的な企業目標の達成に対するモチベーションを従業員に付与することもできる。

[0139] （その他）

以上、本発明の一実施形態について説明したが、本発明は、上述の実施形態に限定されるものではなく、本発明の目的を達成できる範囲での変形、改良等は本発明に含まれるものである。

[0140] また、例えば、上述した一連の処理は、ハードウェアにより実行させることもできるし、ソフトウェアにより実行させることもできる。換言すると、上述の機能的構成は例示に過ぎず、特に限定されない。即ち、上述した一連の処理を全体として実行できる機能が情報処理システムに備えられていれば足り、この機能を実現するためにどのような機能ブロックを用いるのかは特に上述の例に限定されない。また、機能ブロックの存在場所も、特に限定されず、任意でよい。例えば、サーバの機能ブロックを他の装置等に移譲させてもよいし、他の装置の機能ブロックをサーバ等に移譲させてもよい。また、一つの機能ブロックは、ハードウェア単体で構成してもよいし、ソフトウ

エア単体で構成してもよいし、それらの組み合わせで構成してもよい。

[0141] 一連の処理をソフトウェアにより実行させる場合には、そのソフトウェアを構成するプログラムが、コンピュータ等にネットワークや記録媒体からインストールされる。コンピュータは、専用のハードウェアに組み込まれているコンピュータであってもよい。また、コンピュータは、各種のプログラムをインストールすることで、各種の機能を実行することが可能なコンピュータ、例えばサーバの他汎用のスマートフォンやパーソナルコンピュータであってもよい。

[0142] このようなプログラムを含む記録媒体は、ユーザ等にプログラムを提供するために装置本体とは別に配布される図示せぬリムーバブルメディアにより構成されるだけでなく、装置本体に予め組み込まれた状態でユーザ等に提供される記録媒体等で構成される。プログラムはネットワークを介して配信可能であることから、記録媒体は、ネットワークに接続された、或いは接続可能なコンピュータに搭載、或いはアクセス可能なものであってもよい。

[0143] なお、本明細書において、記録媒体に記録されるプログラムを記述するステップは、その順序に沿って時系列的に行われる処理はもちろん、必ずしも時系列的に処理されなくとも、並列的あるいは個別に実行される処理をも含むものである。また、本明細書において、システムの用語は、複数の装置や複数の手段等より構成される全体的な装置を意味するものとする。

[0144] 換言すると、本発明が適用される情報処理装置は、次のような構成を有する各種各様の実施形態を取ることができる。

すなわち、(1) 本発明が適用される情報処理装置（例えば、図3の情報処理装置3や図15の情報処理装置3a）は、指定される指標に基づいて算出される付与価値及び前記付与価値の権利行使可能期間に関する情報を含む付与価値情報を記憶する付与価値情報記憶手段（例えば、付与価値情報DB141）と、前記付与価値情報記憶手段から前記付与価値情報を取得する付与価値情報取得手段（付与価値情報取得部131）と、前記付与価値情報取得手段が取得した前記付与価値情報の中に、前記所定のユーザが現在又は将

来権利行使可能である前記付与価値がある場合に、前記付与価値情報があることを前記所定のユーザに対して出力する出力制御手段（例えば、出力制御部132）と、を備える。

これにより、会社への帰属意識やモチベーションを向上させるためにユーザに適した形式で付与される付与価値の利益の状況を容易に把握できる。例えば、付与価値としてのESは、中長期的な報酬とも言え、ユーザにとって短期間で会社の価値やパラメータを向上させる動機付けとなる。4～5年後に転職するユーザにとっても退職時に権利を行使することが目標となる。

[0145] また、（2）前記付与価値情報記憶手段は、複数の指標の候補のうち少なくとも1つを前記指標として、前記所定のユーザを含む複数のユーザのそれぞれに対して指定される前記付与価値に関する前記付与価値情報を記憶する。

これにより、複数のユーザのそれぞれに対して指標が設定される。即ち、ユーザのそれぞれに適した指標に基づいて算出される付与価値となる。具体的には例えば、新規顧客開拓の営業職にあるユーザに対しては、新規顧客数の指標が設定される。これにより、営業職にあるユーザは、新規顧客数の指標を伸ばすように、新規顧客開拓の営業の努力をする。

このようにユーザのそれぞれは、自身に対して指定された指標を伸ばすように努力することが期待される。

[0146] また、（3）前記複数の指標の候補には、株価、売上高、営業利益、利益剰余金、税引前当期純利益、当期純利益、企業価値、株式価値、自己資本利益率、総資産利益率、環境の取組指標、新規顧客数、生産高及び業務効率のうち、少なくとも何れか1つが含まれる。

これにより、ユーザにより適した形式で付与価値を付与することができる。付与価値を発行する発行者や業務の従事者としてのユーザの希望によって指定される指標に応じて付与価値が算出されるので、会社の実情や業務範囲に合致するメリットが提供されることになる。

[0147] また、（4）前記情報処理装置は、前記付与価値の金銭価値が変動する前

記指標に基づいて決まる変動型と、前記付与価値の金銭価値が変動しない固定値の前記指標に基づいて決まる固定型と、のうちの何れかを前記付与価値の金銭価値の設定方法として選択できる付与価値導出方法設定手段（例えば、付与価値導出方法設定部170）を更に備える。

これにより、付与価値の算出方法を業種や分野に応じて選択することができ、ユーザに対する動機付けをより効果的に行うことができる。

[0148] また、（５）前記付与価値導出方法設定手段は、ユーザ又はユーザの所属するグループごとに前記変動型又は前記固定型を設定できる。

これにより、付与価値の算出方法をユーザやグループごとに設定でき、当該情報処理システム1を導入する同じ企業内でも変動型と固定型を併用できる。業種や担当に応じて付与価値の算出方法を選択することができるので、より一層ユーザに適した動機付けが可能となる。

[0149] また、（６）前記情報処理装置は、権利行使可能期間に関する情報を含む新株予約権情報を記憶する新株予約権情報記憶手段（例えば、新株予約権情報DB41）と、前記新株予約権情報記憶手段から前記新株予約権情報を取得する新株予約権情報取得手段（例えば、新株予約権情報取得部31）と、を更に備え、前記出力制御手段は、前記新株予約権情報取得手段が取得した前記新株予約権情報の中に、前記所定のユーザが現在権利行使可能期間内にある前記新株予約権に係る前記新株予約権情報がある場合に、現在権利行使可能な新株予約権があることを前記所定のユーザに対して出力する。

これにより、付与価値とともに自身が保有するストックオプションの状況を容易に把握することができる。

[0150] また、（７）前記新株予約権情報記憶手段は、前記所定のユーザに対して異なる発行者の前記新株予約権情報を記憶可能であり、前記付与価値情報記憶手段は、前記所定のユーザに対して異なる発行者の前記付与価値情報が記憶可能である。

これにより、ユーザがグループ企業の複数の職責（管理職や役員）を有する場合や、複数の会社（ベンチャー企業等）に属するようなフリーランスの

場合であっても、一つのユーザアカウントで複数の発行者（会社）のストックオプションや付与価値の状況を利便性よく把握できる。

- [0151] また、（８）前記情報処理装置は、少なくとも前記新株予約権情報及び前記付与価値情報のそれぞれに対応する税額を出力可能な税額出力手段（例えば、税額出力部１５０）を更に含む。

ストックオプションや付与価値の売却利益には税を考慮する必要があり、税管理と親和性高い。しかしながら、株の売却や付与価値の権利行使等は、付帯するルール（種別）で適用される税制（税率等）が変わってしまう。また、どの年度に利益を計上するかによっても税率が変わる。特に利益を得るユーザにとっては利益に対してかかる税額を把握することは重要である。この点、本構成によれば、ユーザにとって不慣れな税額計算済みの将来の所得を容易に把握できる。この税額計算には、将来のパラメータ変動も考慮できる。

- [0152] また、（９）前記新株予約権情報は、前記新株予約権を有するユーザ毎の取得可能株数及び取得株価に関する情報と、将来の売却予想株価に関する情報と、を含み、前記付与価値情報は、付与価値を有するユーザ毎の取得可能数及び取得価格に関する情報と、将来の売却予想価格に関する情報と、を含み、前記出力制御手段は、前記新株予約権情報取得手段が取得した前記新株予約権情報に基づいて、権利行使時の支出額及び売却時の想定利益額を出力する、又は、前記付与価値情報取得手段が取得した前記付与価値情報に基づいて、権利行使時の売却時の想定利益額を出力する。

これにより、新株予約権や付与価値を有するユーザは、自分の取得可能な株数と株価や付与価値を把握するとともに、権利行使した際の支出額と売却時の想定利益額をグラフ表示等で確認することもできる。

- [0153] また、（１０）前記出力制御手段は、ユーザに前記新株予約権又は前記付与価値を与える株式会社に管理される会社端末（例えば、会社端末４）に対して、少なくとも画面の一部が第１の表示色で表示される態様で、前記新株予約権情報又は前記付与価値情報を出力し、新株予約権又は付与価値を有す

るユーザに使用されるユーザ端末（例えば、ユーザ端末５）に対して、少なくとも画面の一部が前記第１の表示色とは異なる第２の表示色で表示される態様で、前記新株予約権情報又は前記付与価値情報を出力する。

これにより、会社端末４とユーザ端末５のそれぞれに独自の表示色の画面が用いられるため、各端末への入出力の際に混同することなく、それぞれの操作を行うことができる。

[0154] また、（１１）前記出力制御手段（例えば、出力制御部１３２）は、前記新株予約権情報取得手段が取得した前記新株予約権情報の中に、今後権利行使可能期間が到来する前記新株予約権に係る前記新株予約権情報がある場合に、今後権利行使可能となる新株予約権があることを出力するとともに、前記付与価値情報取得手段が取得した前記付与価値情報の中に、今後権利行使可能期間が到来する前記付与価値に係る前記付与価値情報がある場合に、今後権利行使可能となる前記付与価値があることを出力する。

これにより、今後権利行使可能となる新株予約権及び付与価値の把握が容易になる。

[0155] また、（１２）前記出力制御手段（例えば、出力制御部１３２）は、現在権利行使可能な前記新株予約権又は前記付与価値があることをユーザに対して出力する場合に、あわせて、権利行使可能期間を出力する。

これにより、権利可能期間が明確に示されるため、権利行使の好適なタイミングを計ることができる。

[0156] また、（１３）前記出力制御手段（例えば、出力制御部１３２）が出力する権利行使可能期間は、その直前まで権利行使不可期間である。

これにより、ストックオプション特有の権利行使不可期間や付与価値に設定される権利行使不可期間を確認することができる。

[0157] また、（１４）本発明が適用される情報処理方法は、指定される指標に基づいて算出される付与価値及び前記付与価値の権利行使可能期間に関する情報を含む付与価値情報を付与価値情報記憶手段に記憶させる情報記憶ステップと、前記情報記憶ステップから前記付与価値情報を取得する情報取得ステ

ップと、前記情報取得ステップが取得した前記付与価値情報の中に、所定のユーザが現在又は将来権利行使可能である前記付与価値がある場合に、付与価値情報があることを前記所定のユーザに対して出力する出力制御ステップと、を含む。

[0158] また、（１５）本発明が適用されるプログラムは、指定される指標に基づいて算出される付与価値及び前記付与価値の権利行使可能期間に関する情報を含む付与価値情報を付与価値情報記憶手段に記憶させる情報記憶ステップと、前記情報記憶ステップから前記付与価値情報を取得する情報取得ステップと、前記情報取得ステップが取得した前記付与価値情報の中に、所定のユーザが現在又は将来権利行使可能である前記付与価値がある場合に、付与価値情報があることを前記所定のユーザに対して出力する出力制御ステップと、をコンピュータにより実行させる。

[0159] また、本発明が適用される情報処理装置は、次のような構成を有する各種各様の実施形態を取ることができる。

すなわち、（１）本発明が適用される情報処理装置（例えば、図８の情報処理装置３a）は、権利行使可能期間に関する情報を含む新株予約権情報を記憶する新株予約権情報記憶手段（例えば、新株予約権情報ＤＢ４１）と、指定される指標に基づいて算出される付与価値及び前記付与価値の権利行使可能期間に関する情報を含む付与価値情報を記憶する付与価値情報記憶手段（付与価値情報ＤＢ１４１）と、前記新株予約権情報記憶手段から前記新株予約権情報を取得する新株予約権情報取得手段（例えば、新株予約権情報取得部３１）と、前記付与価値情報記憶手段から前記付与価値情報を取得する付与価値情報取得手段（付与価値情報取得部１３１）と、前記新株予約権情報取得手段が取得した前記新株予約権情報の中に、所定のユーザが現在権利行使可能期間内にある新株予約権に係る前記新株予約権情報がある場合に、現在権利行使可能な新株予約権があることを前記所定のユーザに対して出力するとともに、前記付与価値情報取得手段が取得した前記付与価値情報の中に、所定のユーザが現在又は将来権利行使可能である前記付与価値がある場

合に、前記付与価値情報があることを前記所定のユーザに対して出力する出力制御手段（例えば、出力制御部132）と、を備える。

これにより、ユーザ自身が保有するストックオプションの状況や付与価値を容易に把握することができる。また、会社への帰属意識やモチベーションを向上させるためにユーザに適した形式で付与される利益の状況を容易に把握できる。例えば、ストックオプションや付与価値としてのESは、中長期的な報酬とも言え、ユーザにとって短期間で会社の価値やパラメータを向上させる動機付けとなる。4～5年後に転職するユーザにとっても退職時に権利を行使することが目標となる。

[0160] また、（2）本発明が適用される情報処理方法は、権利行使可能期間に関する情報を含む新株予約権情報を新株予約権情報記憶手段に記憶させる、又は指定される指標に基づいて算出される付与価値及び前記付与価値の権利行使可能期間に関する情報を含む付与価値情報を付与価値情報記憶手段に記憶させる情報記憶ステップと、前記情報記憶ステップから前記新株予約権情報又は前記付与価値情報を取得する情報取得ステップと、前記情報取得ステップが取得した前記新株予約権情報の中に、所定のユーザが現在権利行使可能期間内にある新株予約権に係る前記新株予約権情報がある場合に、現在権利行使可能な新株予約権があることを前記所定のユーザに対して出力し、所定のユーザが現在又は将来権利行使可能である前記付与価値がある場合に、前記付与価値情報があることを前記所定のユーザに対して出力する出力制御ステップと、を含む。

[0161] また、（3）本発明が適用されるプログラムは、権利行使可能期間に関する情報を含む新株予約権情報を新株予約権情報記憶手段に記憶させる、又は指定される指標に基づいて算出される付与価値及び前記付与価値の権利行使可能期間に関する情報を含む付与価値情報を付与価値情報記憶手段に記憶させる情報記憶ステップと、前記情報記憶ステップから前記新株予約権情報又は前記付与価値情報を取得する情報取得ステップと、前記情報取得ステップが取得した前記新株予約権情報の中に、所定のユーザが現在権利行使可能期

間内にある新株予約権に係る前記新株予約権情報がある場合に、現在権利行使可能な新株予約権があることを前記所定のユーザに対して出力し、所定のユーザが現在又は将来権利行使可能である前記付与価値がある場合に、前記付与価値情報があることを前記所定のユーザに対して出力する出力制御ステップと、をコンピュータにより実行させる。

符号の説明

[0162] 1 : 情報処理システム、2 : ネットワーク、3 : 情報処理装置、4 : 会社
端末4 : ユーザ端末、6 : スキャナ、11 : CPU、18 : 記憶部、31 :
新株予約権情報取得部、34 : 提出書類作成部、41 : 新株予約権情報DB
、131 : 付与価値情報取得部、132 : 出力制御部、133 : ユーザ登録
情報取得部、135 : 新規情報取得部、141 : 付与価値情報DB、142
 : ユーザ登録情報DB、150 : 税額出力部、170 : 付与価値導出方法設
定部と、181 : ドキュメント配布部、182 : 費用処理提案部

請求の範囲

- [請求項1] 指定される指標に基づいて算出される付与価値及び前記付与価値の権利行使可能期間に関する情報を含む付与価値情報を記憶する付与価値情報記憶手段と、
- 前記付与価値情報記憶手段から前記付与価値情報を取得する付与価値情報取得手段と、
- 前記付与価値情報取得手段が取得した前記付与価値情報の中に、所定のユーザが現在又は将来権利行使可能である前記付与価値がある場合に、前記付与価値情報があることを前記所定のユーザに対して出力する出力制御手段と、
- を備える情報処理装置。
- [請求項2] 前記付与価値情報記憶手段は、
- 複数の指標の候補のうち少なくとも1つを前記指標として、前記所定のユーザを含む複数のユーザのそれぞれに対して指定される前記付与価値に関する前記付与価値情報を記憶する、
- 請求項1に記載の情報処理装置。
- [請求項3] 前記複数の指標の候補には、株価、売上高、営業利益、利益剰余金、税引前当期純利益、当期純利益、企業価値、株式価値、自己資本利益率、総資産利益率、環境の取組指標、新規顧客数、生産高及び業務効率のうち、少なくとも何れか1つが含まれる、
- 請求項2に記載の情報処理装置。
- [請求項4] 前記付与価値の金銭価値が変動する前記指標に基づいて決まる変動型と、前記付与価値の金銭価値が変動しない固定値の前記指標に基づいて決まる固定型と、のうちの何れかを前記付与価値の金銭価値の設定方法として選択できる付与価値導出方法設定手段を更に備える、
- 請求項1に記載の情報処理装置。
- [請求項5] 前記付与価値導出方法設定手段は、
- ユーザ又はユーザの所属するグループごとに前記変動型又は前記

固定型を設定できる、

請求項 4 に記載の情報処理装置。

[請求項6] 権利行使可能期間に関する情報を含む新株予約権情報を記憶する新株予約権情報記憶手段と、

前記新株予約権情報記憶手段から前記新株予約権情報を取得する新株予約権情報取得手段と、

を更に備え、

前記出力制御手段は、

前記新株予約権情報取得手段が取得した前記新株予約権情報の中に、前記所定のユーザが現在権利行使可能期間内にある新株予約権に係る前記新株予約権情報がある場合に、現在権利行使可能な前記新株予約権があることを前記所定のユーザに対して出力する、

請求項 1 から 5 の何れかに記載の情報処理装置。

[請求項7] 前記新株予約権情報記憶手段は、前記所定のユーザに対して異なる発行者の前記新株予約権情報を記憶可能であり、

前記付与価値情報記憶手段は、前記所定のユーザに対して異なる発行者の前記付与価値情報が記憶可能である、

請求項 6 に記載の情報処理装置。

[請求項8] 少なくとも前記新株予約権情報及び前記付与価値情報のそれぞれに対応する税額を出力可能な税額出力手段を更に含む、

請求項 6 に記載の情報処理装置。

[請求項9] 前記新株予約権情報は、前記新株予約権を有するユーザ毎の取得可能株数及び取得株価に関する情報と、将来の売却予想株価に関する情報と、を含み、

前記付与価値情報は、前記付与価値を有するユーザ毎の取得可能数及び取得価格に関する情報と、将来の売却予想価格に関する情報と、を含み、

前記出力制御手段は、前記新株予約権情報取得手段が取得した前記

新株予約権情報に基づいて、権利行使時の支出額及び売却時の想定利益額を出力する、又は、前記付与価値情報取得手段が取得した前記付与価値情報に基づいて、権利行使時の売却時の想定利益額を出力する、

請求項 6 に記載の情報処理装置。

[請求項10]

前記出力制御手段は、

ユーザに前記新株予約権又は前記付与価値を与える株式会社に管理される会社端末に対して、少なくとも画面の一部が第 1 の表示色で表示される態様で、前記新株予約権情報又は前記付与価値情報を出力し、

前記新株予約権又は前記付与価値を有するユーザに使用されるユーザ端末に対して、少なくとも画面の一部が前記第 1 の表示色とは異なる第 2 の表示色で表示される態様で、前記新株予約権情報又は前記付与価値情報を出力する、

請求項 6 に記載の情報処理装置。

[請求項11]

前記出力制御手段は、前記新株予約権情報取得手段が取得した前記新株予約権情報の中に、今後権利行使可能期間が到来する前記新株予約権に係る前記新株予約権情報がある場合に、今後権利行使可能となる前記新株予約権があることを出力するとともに、前記付与価値情報取得手段が取得した前記付与価値情報の中に、今後権利行使可能期間が到来する前記付与価値に係る前記付与価値情報がある場合に、今後権利行使可能となる前記付与価値があることを出力する、

請求項 6 に記載の情報処理装置。

[請求項12]

前記出力制御手段は、現在権利行使可能な前記新株予約権又は前記付与価値があることをユーザに対して出力する場合に、あわせて、権利行使可能期間を出力する、

請求項 6 に記載の情報処理装置。

[請求項13]

前記出力制御手段が出力する権利行使可能期間は、その直前まで権

利行使不可期間である、

請求項 1 1 に記載の情報処理装置。

[請求項14]

情報処理システムが実行する情報処理方法において、

指定される指標に基づいて算出される付与価値及び前記付与価値の権利行使可能期間に関する情報を含む付与価値情報を付与価値情報記憶手段に記憶させる情報記憶ステップと、

前記情報記憶ステップから前記付与価値情報を取得する情報取得ステップと、

前記情報取得ステップが取得した前記付与価値情報の中に、所定のユーザが現在又は将来権利行使可能である前記付与価値がある場合に、前記付与価値情報があることを前記所定のユーザに対して出力する出力制御ステップと、

を含む情報処理方法。

[請求項15]

指定される指標に基づいて算出される付与価値及び前記付与価値の権利行使可能期間に関する情報を含む付与価値情報を付与価値情報記憶手段に記憶させる情報記憶ステップと、

前記情報記憶ステップから前記付与価値情報を取得する情報取得ステップと、

前記情報取得ステップが取得した前記付与価値情報の中に、所定のユーザが現在又は将来権利行使可能である前記付与価値がある場合に、前記付与価値情報があることを前記所定のユーザに対して出力する出力制御ステップと、

をコンピュータにより実行させるためのプログラム。